

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地					
学校法人国際総合学園国際アート&デザイン大学校	平成11年1月21日	齋藤 勇二	〒 963-8811 (住所) 福島県郡山市方八町2'41 (電話) 024-956-0040					
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地					
学校法人国際総合学園	昭和32年10月22日	池田 祥護	〒 951-8063 (住所) 新潟県新潟市中央区古町通二番町541番地 (電話) 025-210-8565					
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度			
文化教養	文化教養専門課程	eスポーツビジネス科	令和4(2022)年度	-	令和5(2023)年度			
学科の目的	本校は、工業関係・文化教養関係の専門課程及び高等課程を設置し、社会に貢献しうる人材を育成することを目的としている。推薦学科であるeスポーツビジネス科においては、eスポーツ業界での即戦力となる技量を習得するために、企業等との連携によって最新の業界動向を教育課程に取り入れるとともに、より実践的な人材の育成を目的とする。							
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	取得可能資格: MicrosoftOffice Specialist Word, MicrosoftOffice Specialist Excel, MicrosoftOffice Specialist PowerPoint / 中退率: 0%							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技	
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 1,928 単位時間	224 単位時間	588 単位時間	1,116 単位時間	0 単位時間	0 単位時間	
			単位	単位	単位	単位	単位	
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)					
20人	8人	0人	0 %					
就職等の状況	■卒業者数(C) : 7人							
	■就職希望者数(D) : 7人							
	■就職者数(E) : 7人							
	■地元就職者数(F) : 6人							
	■就職率(E/D) : 100 %							
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 86 %							
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 100 %							
	■進学者数 : 0人							
	■その他 : 1人							
(令和4年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報)								
■主な就職先、業界等								
(令和4年度卒業生) 福島日産株式会社 学校法人緑丘学園 喜多方市								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載							
	評価団体 :	受審年月 :	評価結果を掲載したホームページURL					
当該学科のホームページURL	https://www.art-design.ac.jp/course/entertainment/esports/							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A : 単位時間による算定)							
	総授業時数		1,928 単位時間					
	うち企業等と連携した実習・実習・実技の授業時数		28 単位時間					
	うち企業等と連携した演習の授業時数		0 単位時間					
	うち必修授業時数		28 単位時間					
	うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の授業時数		28 単位時間					
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		0 単位時間					
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位時間					
	(B : 単位数による算定)							
	総授業時数		単位					
うち企業等と連携した実習・実習・実技の授業時数		単位						
うち企業等と連携した演習の授業時数		単位						
うち必修授業時数		単位						
うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の授業時数		単位						
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		単位						
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		単位						
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に從事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に從事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)						1人	
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)						1人	
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)						0人	
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)						0人	
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)						0人	
	計						2人	
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数						1人	

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

見る人を魅了するイベント運営を実施するために全国規模のeスポーツ大会の運営を目指す。また、自己の企画をプロモーションする企画力、プレゼン力、商品開発力とマーケティング能力を身に付け、eスポーツ分野で活躍出来るディレクターを目指す。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

外部有識者、企業等の意見を元にeスポーツイベントの運営についての専攻分野の動向、要望を教育課程に取り入れ、実践的かつ専門的な知識・技能を持った人材育成教育を実施するため、「運営会議に関する細則」、「教育課程編成委員会に関する規定」に基づき、教務部の指導助言機関として位置付けている。「卒業までのカリキュラム構成や授業指導状況、評価など」の教育課程編成委員会での意見は、①教務部部会→②運営会議の順で会議に諮り、最終的に②運営会議で学校長決裁にて教育課程へ反映させることとしている。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年9月30日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
齋藤 勇二	学校長	令和2年4月1日~	—
市田 比佐浩	副校長	令和2年4月1日~	—
佐藤 日和	教務部長	平成29年11月15日~	—
野上 淳史	事務局長	令和5年4月1日~	—
三上 洋平	学科長	平成29年11月15日~	—
渡邊 悅基	担任	令和1年4月1日~	—
高橋 卓也	福島県eスポーツ協会	令和4年4月1日~令和5年3月31日(1年)	①
中河西 宏樹	福島県eスポーツ推進協議会	令和4年4月1日~令和5年3月31日(1年)	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「ー」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (9月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和4年10月10日 16:00～17:00

第2回 令和5年2月20日 16:00～17:00

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

委員からは、現場力を向上させる為により多くの外部イベントの実施及び、それに付随した配信技術の向上とデータ管理スキルの習得を勧められた。併せて、去年と同様、動画制作スキルについては業界内で必須となっているため、授業内で積極的に動画を作成するようアドバイスを頂いた。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

イベントの積極的な企画・開催が業界での実践力に繋がるという意見があり、e-sportsスタジアム郡山と連携しながら、月一を目途に外部向けイベントを実施する方向に調整を行う。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習前に当校担当教員による実習内容の事前打合せを行い、詳細を決定するとともに学生の評価方法を周知する。制作期間中は担当教員による個別指導を徹底し、情報交換を行うとともに、実習後は企業側担当者の評価に加え、学生レポート等による総合的評価により成績評価を実施する。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
トーナメント実習 I	校内・校外問わず、外部と連携したイベントを多数実施し、イベント運営の実践力を高める。	福島県eスポーツ推進協議会

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

基本は企業現場からの教員採用を前提としているが、学校内部で教員年数を重ねていくにつれ、ややもすれば過去の知識・経験のまま陳腐化した教育を施す危険性もある。このため、就業規則第57条等による教育・研修体制、特に外部研修を充実させ、日々の研鑽とスキルアップを図る方針とする。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名： 高齢者向けeスポーツイベント運営講座

連携企業等： 福島県eスポーツ推進協議会

期間： 令和4年9月23日

対象： 教員・学生

内容 高齢者向けeスポーツイベント運営のノウハウを学び、実際にイベントで実施する。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名： プレゼン研修

連携企業等： エヌケーテック株式会社

期間： 令和5年3月15日(火)

対象： 教員

内容 学生募集時の自学科内容のプレゼンを円滑に行う為、また、授業においての説明等の為。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名： eスポーツ企業業界講話

連携企業等： ウエルプレイド・ライゼスト

期間： 令和5年11月6日

対象： 学生

内容 eスポーツ業界企業による現在の業界動向とそれに合わせた学習内容の講話。併せて、就職に向けた各種準備も実施する。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名： プレゼン研修

連携企業等： エヌケーテック株式会社

期間： 令和6年3月頃

対象： 教員

内容 学生募集時の自学科内容のプレゼンを円滑に行う為、また、授業においての説明等の為。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価については、文部科学省策定の「専修学校における学校評価ガイドライン」をベースに、任意団体である全国専門学校経営研究会(加盟校:26法人113校)により協議検討を重ねた「自己点検・評価基準」を主に、点検基準表を策定し、学校が委員会等の点検・評価を基に作成し、学校長が再点検の上、学校運営に反映させる方針とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念、教育目的、教育目標
(2) 学校運営	教育の内容・管理運営・改革改善
(3) 教育活動	教育の内容
(4) 学修成果	教育目標の達成度と教育効果
(5) 学生支援	学生支援
(6) 教育環境	教育の実施体制
(7) 学生の受け入れ募集	学生支援
(8) 財務	管理運営(法人)
(9) 法令等の遵守	管理運営
(10) 社会貢献・地域貢献	社会的活動
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価の結果については、学校関係者評価報告書としてまとめ、ホームページ等で公表する。報告書の内容については教職員会において周知するとともに、教育課程編成委員会においても説明することで、学校としての課題と改善の取り組みを共有し明確にする。企業等委員の経済団体役員より「地元企業との連携によるインターンシップで地元就職できる仕組み」についての意見を受け、進級時の春休みを利用して、2学年全員で取り組む事とした。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任 期	種 別
石井 祐一	福島県印刷工業組合 常務理事	令和4年4月1日～令和6年3月 31日(2年)	企業等委員
佐藤 克幸	株式会社ICO	令和3年4月1日～令和5年3月 31日(2年)	企業等委員
藤岡 阿比努	国際アート＆デザイン大学校 同窓会会长	令和4年4月1日～令和6年3月 31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <http://www.art-design.ac.jp/>

公表時期: 令和5年8月23日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

当校の教育内容、内部活動、外部活動、資格・コンペ・表彰、また学校経営に係る事項等の実績については、公益法人として、関連団体・関連業界・学生就職先のほか、広く万人に発信する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	教育理念、教育目的、教育目標
(2)各学科等の教育	教育の内容・管理運営・改革改善
(3)教職員	教育の内容
(4)キャリア教育・実践的職業教育	教育目標の達成度と教育効果
(5)様々な教育活動・教育環境	学生支援
(6)学生の生活支援	教育の実施体制
(7)学生納付金・修学支援	学生支援
(8)学校の財務	管理運営(法人)
(9)学校評価	管理運営
(10)国際連携の状況	社会的活動
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ 広報誌等の刊行物・その他))

URL: <http://www.art-design.ac.jp/>

公表時期: 令和2年10月30日

授業科目等の概要

(文化教養専門課程 eスポーツビジネス科)												
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要		授業方法	場所	教員	企業等との連携		
					授業単位	授業時数	講義	演習	実験・実習	校内	校外	兼任
1	○			進路研究 I	進路についての知識習得	1 通	28	2	○	○	○	
2	○			クロスオーバーゼミ I	全校選択授業	1 通	56	2	○	○	○	
3	○			コミュニケーション演習	コミュニケーション基礎演習	1 通	28	1	○	○	○	
4	○			ゲームブレイング実習 I	e-Sportsタイトルのブレイング力向上の練習	1 通	84	3		○	○	
5	○			イベントブレイング実習 I	e-Sportsイベントに使用するタイトルの習得	1 通	84	3		○	○	○
6	○			MOS演習 I	Word、Excelの習得	1 通	84	6	○	○	○	
7	○			動画制作演習 I	動画作成の基礎知識を習得	1 通	84	6	○	○	○	
8	○			企画運営演習 I	コミュニティレベルでの企画を立案	1 通	84	6	○	○	○	
9	○			トーナメント実習 I	イベントの運営実習	1 通	168	6		○	○	○
10	○			Adobe演習	デザインソフトの習得	1 通	84	6	○	○	○	
11	○			修了制作 I	進級制作	1 通	180	2		○	○	
12	○			進路研究 II	進路についての知識習得	2 通	28	2	○	○	○	
13	○			クロスオーバーゼミ II	全校選択授業	2 通	56	2	○	○	○	
14	○			著作権概論	著作権の基礎演習	2 通	28	1	○		○	
15	○			イベントマネジメント演習	イベント管理についての知識習得	2 通	84	6	○	○	○	
16	○			企画運営演習 II	対外イベントの企画立案	2 通	84	6	○	○	○	
17	○			ストリーミング実習	音響科と合同で実施するイベント配信の実習	2 通	84	3		○	○	
18	○			動画制作演習 II	イベント運営中の映像を記録し動画に纏める演習	2 通	84	6	○	○	○	
19	○			ゲームブレイング実習 II	e-Sportsタイトルのブレイング力向上の練習	2 通	84	3		○	○	
20	○			MOS演習 II	PowerPointとネットワーク・デバイス知識の習得	2 通	84	6	○	○	○	
21	○			トーナメント実習 II	イベントの運営実習	2 通	168	6		○	○	○
22	○			卒業制作	卒業制作実習	2 通	180	4		○	○	
合計					22	科目	1928	単位(単位時間)				

卒業要件及び履修方法	授業期間等
卒業要件： ・必須科目の単位取得 ・出席率年間90%以上	1学年の学期区分 2期
履修方法： ・半期ごとの出席率80%以上・半期ごとの期末試験の合格	1学期の授業期間 14週

(留意事項)

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合
については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。